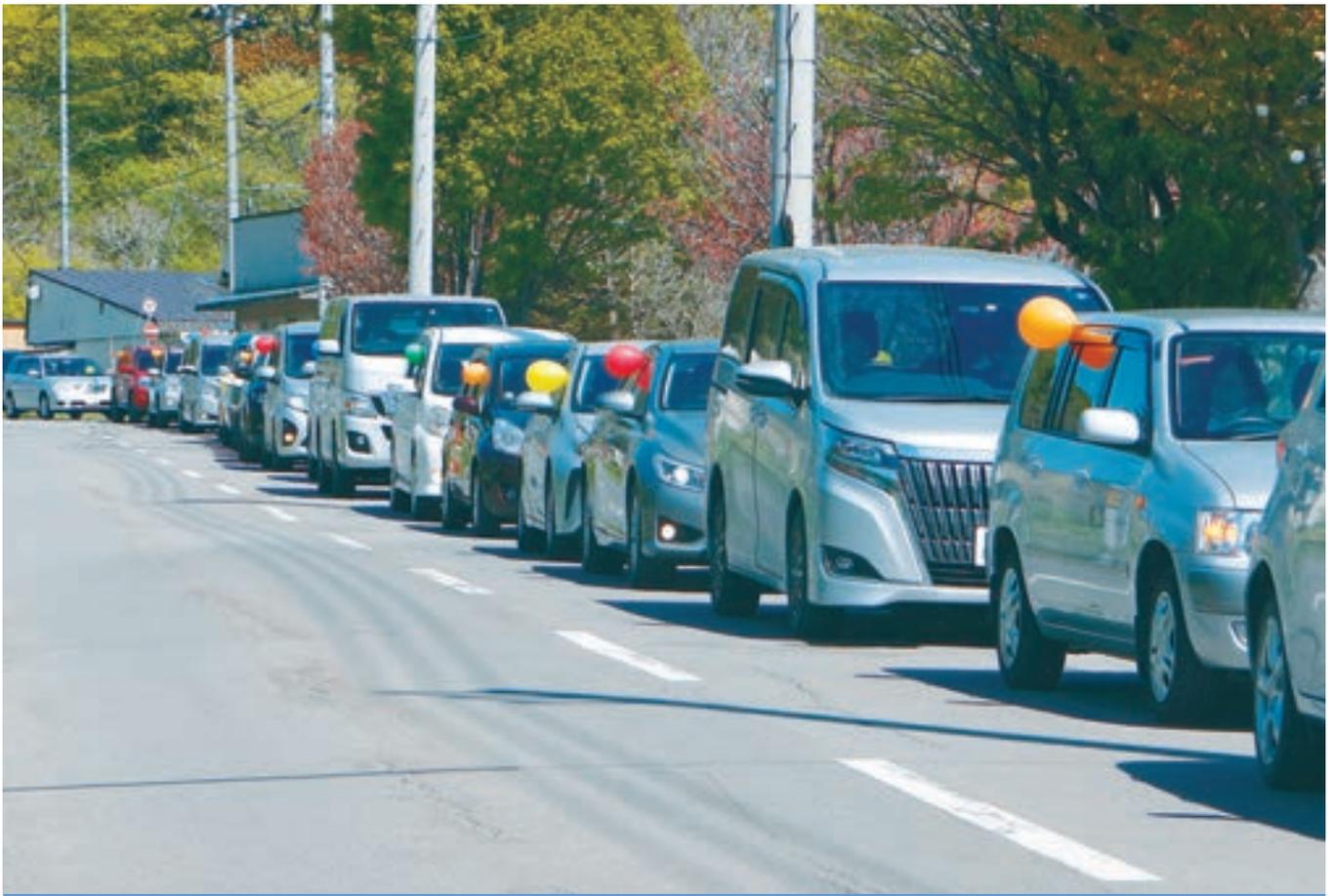


エネルギーのふるさと



とまり



交通安全車両パレード 〈令和元年5月13日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 泊村議会議員選挙
- ◆ 人権擁護特設相談所が開設されます
- ◆ 児童手当制度のご案内
- ◆ 民泊に関する苦情・通報をお寄せください
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

第19回統一地方選挙

泊村議会議員選挙

定数 8
投票率 88.83%

新たに当選された泊村議会議員8名の皆さんを紹介します

第19回統一地方選挙の後半戦となる泊村議会議員選挙は4月16日告示され、議員定数8名の議席をめぐり13名が立候補し、5日間にわたって選挙戦が行われました。

投票は4月21日の村内5ヶ所の投票所で午前7時から午後8時まで一斉に行われ、投票率は88.83%（前回88.87%）となりました。開票は即日開票で、同日午後9時から役場2階会場で行われました。

翌、4月22日午前11時より、役場において当選された8名に当選証書が付与されました。



宇留間 文宣
(65歳)

無現 当選7回
会社役員



吉田 茂樹
(68歳)

無現 当選4回
団体役員



結城 智
(63歳)

無現 当選4回
会社役員



鎌田 耕行
(55歳)

無新 当選1回
無職



長尾 透
(62歳)

無新 当選1回
無職



三浦 弘文
(62歳)

無現 当選4回
無職



飯田 有二
(67歳)

無新 当選1回
無職



滝本 一訓
(74歳)

無新 当選1回
農業

泊村議会議員選挙 選挙結果

平成31年4月21日執行

泊村の議会議員選挙の候補別確定得票

(◎ 当選者)

氏名	得票数
◎うるま 文 宣	152票
◎よしだ 茂 樹	142票
◎ゆうき 智	140票
◎かまだ 耕 行	121票
◎長 尾 とおる	108票
◎みうら 弘 文	107票
◎いいだ 有 二	94票
◎たきもと 一 訓	93票
大橋 よしゆき	81票
うめにわ 英 良	76票
くどう 靖 之	76票
平 田 耕一朗	49票
小 林 あきよし	4票
計	1,243票

泊村議会議員選挙	
選挙当日の有権者数	1,414人
投票者数	1,256人
投票率	88.83%
有効投票	1,243票
無効投票	13票

区分 男女別 投票区	選挙人の 選挙簿の 登録人員数	選挙当日の 有権者数	投票者数			棄権	投票率 (%)	
			期日前 投票	当日 投票者数 (不在者投票 含む)	計			
第1投票所	男	224	219	60	138	198	21	90.41
	女	270	265	80	164	244	21	92.08
	計	494	484	140	302	442	42	91.32
第2投票所	男	142	140	22	101	123	17	87.86
	女	138	137	31	96	127	10	92.70
	計	280	277	53	197	250	27	90.25
第3投票所	男	150	149	31	98	129	20	86.58
	女	215	214	25	156	181	33	84.58
	計	365	363	56	254	310	53	85.40
第4投票所	男	108	99	38	49	87	12	87.88
	女	83	79	16	54	70	9	88.61
	計	191	178	54	103	157	21	88.20
第5投票所	男	56	55	4	44	48	7	87.27
	女	58	57	7	42	49	8	85.96
	計	114	112	11	86	97	15	86.61
合計	男	680	662	155	430	585	77	88.37
	女	764	752	159	512	671	81	89.23
	計	1,444	1,414	314	942	1,256	158	88.83

注) 氏名は、上から得票順、敬称略、
得票数は有効投票数

人権擁護特設相談所が開設されます

人権擁護委員法の施行日である6月1日「人権擁護委員の日」。制度の周知と人権擁護思想の一層の普及高騰を図るため、6月初旬、全国一斉に特設相談所を開設します。

我が国でも不当な差別、信条、性別、障害などの人権侵害が今なお存在し、国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会の変化に伴って、人権の新たな課題も生じてきています。

家庭や職場、地域社会など様々な場面で、普段から人権とは何かということを一一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高めることが強く求められています。

現在、村から推薦され、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が各種相談に応じています。

◎人権擁護特設相談日程

1. 相談実施日：6月3日(月)
2. 相談時間：午後1時から午後3時まで(2時間)
3. 相談場所：泊村公民館 会議室

お問い合わせ先

泊村役場 総務課

電話：75-2021

俱知安人権擁護委員協議会

電話：0136-22-0326

児童手当制度のご案内

<支給対象>

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

<支給額>

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

<支給時期>

原則として、毎年6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

<支給要件>

- ①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象となります）。
- ②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

はじめに行うこと

<認定請求>

お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、泊村に届出が必要です。村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

<認定請求に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）
- ③個人番号（マイナンバー）がわかる書類

続けて手当を受けるには？

<現況届（毎年6月に提出）>

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

<現況届に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）…変更がなければ必要ありません。

次に該当する場合には届出が必要です

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②泊村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- ③受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
- ④国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

児童扶養手当について

<児童扶養手当とは？>

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

<支給要件は？>

次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

<手当額（月額）とは？>

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 子ども1人の場合
全部支給：月額 42,910円 一部支給：月額 42,900円～10,120円
- 子ども2人以上の加算額
2人目：5,070円～10,130円、3人目以降は1人につき：3,040円～6,070円

<支払時期は？>

原則として、4月、8月に、それぞれの前月分までが支給されます。
※本年11月分からは、奇数月に年6回、各2ヶ月分が受け取れます。

<手当を受ける手続き>

- 認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。
- 請求書と対象児童の戸籍謄本
 - 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
 - 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
 - その他必要書類
- ※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

<現況届>

児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

特別児童扶養手当について

<特別児童扶養手当とは？>

精神又は身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

<支給要件は？>

20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

<手当額（月額）とは？>

1級：52,200円 2級：34,770円

<支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

<手当を受ける手続き>

- 認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。
- 請求書と対象児童の戸籍謄本
 - 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
 - 診断書（用紙は役場にあり。）
 - 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
 - その他必要書類
- ※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

<所得状況届>

特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 福祉係 電話 75-2134

住民の皆様からの 民泊に関する苦情・通報を お寄せください

- 平成30年6月15日に住宅宿泊事業法が施行され、道（又は札幌市）に届出を行った事業者は、住宅（「届出住宅」）において、年間180日（泊）を上限として、住宅宿泊事業（民泊）を営むことが可能となりました。
- 事業者には騒音・ゴミ出しなどに関する一定のルールや、周辺住民からの苦情等に深夜早朝を問わず対応する義務があります。

いただいた苦情・通報の内容に応じ、所管の機関が 事業者の指導や調査などを行います

- 苦情・通報の例
- 宿泊客が騒がしい（苦情を言っても改善されない）
 - ゴミ出しルールが守られていない（苦情を言っても改善されない）
 - 無届出・無許可の民泊ではないか（標識がないのに旅行者が宿泊している）など

◇苦情・通報の際は、その状況や、対象となる住宅の住所（マンションなどは部屋番号も）、発生日時などを詳しく教えてください。

◇ご連絡いただいた方の個人情報はコールセンター業務に限定して取り扱います。
（民泊事業者に開示するなどは決してございません。）

◆このコールセンターは、住民からの民泊に関する苦情・通報専用です。（日本語のみ）

→ 宿泊者からの苦情・相談等は原則受け付けしません。

（受付できない例）～「民泊の場所を教えてください」「部屋の使い方が分からない」
「観光施設や交通手段を教えてください」など

→ 一般のホテル・旅館や民泊とは関係のない住宅に関する苦情等は受け付けしません。

北海道・札幌市 民泊コールセンター

011-211-2388

年中
無休

受付時間 9:00 ~ 21:00 ※おかけ間違いにご注意ください。

北海道と札幌市の共同運営

事業者の皆様からの住宅宿泊事業法(制度・届出手続)に関する お問い合わせ先 (平日8:45 ~ 17:30)

北海道経済部観光局民泊グループ ☎011-206-6597 FAX 011-232-4120 ✉kanko.minpaku@pref.hokkaido.lg.jp



北海道民泊ポータルサイト ……法令・条例、制度・届出手続をはじめ民泊に関する情報を紹介しています
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/minpaku/portal.htm> [北海道民泊ポータルサイト](#) [検索](#)

※札幌市内に関しては札幌市役所（経済部観光局観光・MICE推進部）が所管しています。

……無届出・無許可の民泊は罰則の対象となります……

日本海 ニュウ元気村 トピックス

4/19

平成31年度寿大学開講式

平成31年度寿大学開講式が、泊村公民館で行われました。
 寿大学は、村内在住者で65歳以上の方々を対象に、進んで学ぶ総合大学として、「いつでも」「だれでも」「どこでも」を合言葉に毎年開講されています。
 式典では、参加者全員による村民憲章の朗読に始まり、寿大学長の森教育長の式辞、来賓の牧野村長からの祝辞があり、終わりに『北国の春』を合唱して閉会となりました。
 この後、映画会が行われました。



平成31年度 主な行事予定表

4月	開講式	泊村公民館	10月	泊小学校一日入学	泊小学校
5月	修学旅行	豊浦	2月	学習会	村内
9月	学習会	村内	3月	修了式	泊村公民館

楽しい学習講座を提供し、皆さんの交流の場、親睦の場、そして学習の場として毎年開設しておりますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。



5/8 ~ 5/10

泊中学校修学旅行

泊中学校3年生が2泊3日の行程で修学旅行に行ってきました。
 キッザニア東京にて職業体験、浅草寺の見学、自主研修など、たくさんの発見と思い出に残る旅になったことでしょう。

5/11 ~ 5/20

春の交通安全運動

泊村の交通事故死ゼロの日
 5月20日現在 3,823日

春の交通安全運動が、5月11日から20日の10日間実施されました。
 泊村交通安全推進委員会をはじめ様々な関係団体のご協力をいただき、事故のない泊村を目指して各種行事が行われました。

交通安全の鈴の寄贈

3月28日、春の交通安全運動期間に先立ち、今年も泊村商工会女性部の皆さんから「交通安全の鈴」が牧野村長に贈られました。交通事故が起きないようにと願いを込めて、ひとつひとつ黄色の毛糸を編みこみ手作りされたもので、子どもの通学帽の形をした鈴です。

交通安全街頭啓発でドライバーに手渡されました。



交通安全車両パレード

5月13日、各事業所や団体が参加して、とまりん館前から茂岩までの間、交通安全車両パレードが行われました。

とまりん館前での出発式では、泊村交通安全推進委員会会長の牧野村長と岩内警察署の五十嵐署長より、パレードへの参加のお礼と今後の交通安全、交通事故防止への協力をお願いの挨拶がありました。

そのあと、およそ1時間半かけて終点の茂岩まで、村民や村内通過車輛のドライバーに交通安全を呼びかけ、パレードを行いました。

交通安全街頭啓発

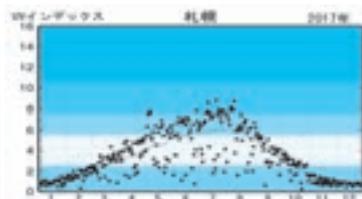
5月13日、茅沼婦人会、泊村商工会女性部の皆さんのご協力により、一般車輛への交通安全街頭啓発が糸泊バス停付近で行われ、ドライバー一人ひとりに、交通安全の鈴などをパックにした啓発用品を手渡し、安全運転を呼びかけました。



お出かけ前には「紫外線情報」をチェックしましょう

太陽の光には、目に見える可視光線の他に赤外線と紫外線などがあり、このうち可視光線よりも波長の短いものが紫外線です。

近年、紫外線を浴びすぎると皮膚がんや白内障になりやすいことが明らかになっており、「オゾン層」破壊によって地上に到達する紫外線が増加していることから、世界保健機構（WHO）では、UVインデックス（UV指数）を活用した紫外線対策の実施を推奨しています。UVインデックスとは紫外線が人体に及ぼす影響の度合いをわかりやすく示すために、紫外線の強さを指標化したものです。



札幌市2017年の日最大UVインデックスの推移
（実線は1991～2017年のUVインデックスの累年平均値）

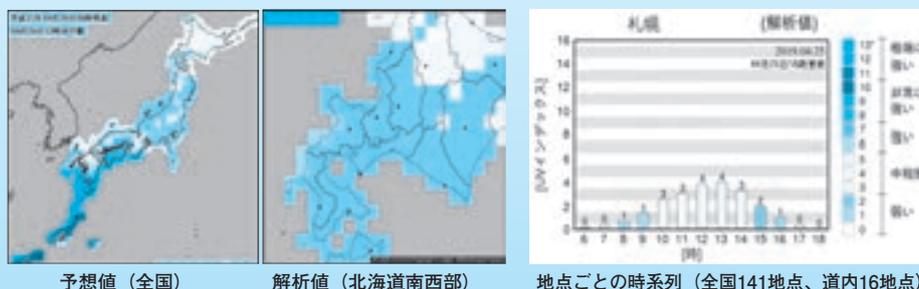


(WHO: Global solar UV index-A practical guide-2002)

UVインデックスで表される紫外線の強さ
（環境省「紫外線環境保健マニュアル2015」より抜粋）

気象庁では、効果的な紫外線対策をとって頂けるように、このUVインデックスを用いた「紫外線情報」を提供しています。1日2回朝夕に更新している予測値に加えて、解析値も毎時提供しており、全国・地方分布や141地点の推移状況を毎時間把握できます。

紫外線が最も強い時期は1年のなかで6月から8月で、1日のなかでは正午ごろが強い時間帯です。札幌も紫外線が非常に強くなることがあります。お出かけ前には紫外線情報を確認し、帽子やサングラスを使用するほか、日焼け止めクリームを利用するなど予防策をお勧めします。



予想値（全国）

解析値（北海道西部）

地点ごとの時系列（全国141地点、道内16地点）

紫外線情報（気象庁）（予測値：<https://www.jma.go.jp/jp/uv/>）

（解析値：<https://www.data.jma.go.jp/gmd/env/uvhp/uvindex.html>）

<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

逮捕＝悪い人？

最近、交通事故に関する報道が多くなされており、大変痛ましく感じていますが、同時に、これら報道を通じて、刑事事件に関する手続に社会的な注目が集まっています。

最近の報道に関してよく指摘されていることは、「あの人はなぜ逮捕されないのか」「あの人は逮捕されるべき」というものです。

なぜこのような指摘が多くあるかと言えば、「逮捕＝悪い人、犯罪を犯した人」というイメージがあるからでしょう。しかし、法律的にはそれは誤ったイメージです。

そもそも、法律的に「罪を犯した人」と言えるのは、裁判で有罪判決が確定してからです。それまでは「捜査機関によって罪を犯したと疑われている人」にすぎません。逮捕・勾留という身体を拘束する手続は、罪を犯したことに対する制裁として行われているわけではないというのが法律の建前です。

では、逮捕・勾留は何のためにあるのでしょうか。

これは、適正な刑事裁判を実現するため、すなわち、逃亡したり、証拠を隠したりすることを防ぐためです。

例えば、単純な過失によって死傷交通事故を起こしてしまった場合であっても、身元引受人がいたり、仕事をしている等の事情により、勾留されないことはしばしばあります。

特に日本では「逮捕＝悪い人」というイメージが強く、逮捕されただけで解雇されるなど、後に不起訴や執行猶予になっても、回復困難な重大な社会生活上の不利益が生じます。

裁判所においても、そのような問題意識から、最近、勾留を認めない割合が徐々に増加しています。

ようてい法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 ようてい法律事務所 電話：0136-21-6228

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(第2回)	18歳以上 33歳未満の者	男子 7月8日(月) ～ 8月23日(金)	8月29日(木)～ 9月1日(日) 8月30日(金)・ 31日(土)
女子			
一般曹候補生(第2回)		7月1日(月) ～ 9月6日(金)	一次試験 9月20日(金)～ 22日(日)

お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
 倶知安町南3条東1丁目
 電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
 大橋 芳之
 電話 75-3307



家庭でできるリハビリキャラバン in 倶知安

日時 令和元年(2019年)6月29日(土)
13:00～16:00

場所 北海道後志総合振興局 2階講堂

内容(目的・趣旨)

○目的 北海道難病連と共同開催で、難病患者の身体機能の維持のため、家庭でできるリハビリテーションを学習できる機会を設けました。リハビリテーションの効果や方法を学び、療養生活に取り入れましょう。

○対象者 パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症などの神経・筋疾患や後縦靭帯骨化症などの骨・関節系疾患など様々なご病気の患者さんとそのご家族

○参加費 無料



お問い合わせ

- ・ 北海道後志総合振興局保健環境部保健行政室
 (北海道倶知安保健所)
 健康推進課 健康支援係 高浪
 電話 0136-23-1957

くらしの告知板

役場 ☎ 75-2021

令和元年度 教科書展示会

期間 令和元年6月14日(金)～6月27日(木)

会場 泊村公民館 ロビー
現在小・中学校で使用されている教科書等を展示します。



お問い合わせ

- ・ 泊村教育委員会
 電話 75-2311

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2019年度の採用試験の概要は、次のとおりです。



1. 受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

2. 申込受付期間

(1)インターネット

6月17日(月)～6月26日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)インターネット申込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

電話 011-241-1248

3. 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】
9月1日(日)

4. 第1次試験合格者発表日

10月3日(木)

5. 第2次試験【人物試験、身体検査】

10月9日(水)～10月18日(金)のうち指定する日

6. 最終合格者発表日

11月12日(火)

詳細・お問い合わせ

- ・ 札幌国税局人事第2課採用担当
 電話 011-231-5011 内線2315
- ・ 倶知安税務署(総務課)

令和元年度HIV検査普及週間 について

エイズ動向委員会の発表によると、昨年、新たにHIVに感染した人やエイズを発症した人は1,288人で、2年連続減少している。その一方で、約3割の人は感染に気付かず、知らないうちにエイズを発症していると報告されており、検査・相談体制の充実は、今なおエイズ対策の喫緊の課題となっている。

岩内保健所では毎月2回、予約制でHIV検査を実施しており、HIV検査普及週間に合わせ、当取組を推進することとした。

感染が判明した場合も早期治療を行うことで発症を抑えることができることから、検査・相談体制に係る情報提供を含む普及啓発を行うことでHIV検査の浸透・普及を図る機会とするものである。

1 検査実施日

令和元年6月10日(月)～6月14日(金)までの間で1日間実施

※日時については公表せず、保健所への問合せ時に担当職員から直接伝える。

2 キャッチフレーズ

『迷っているならいま！ HIV検査』

3 場所

北海道岩内保健所（岩内郡岩内町字清住252-1）

4 申込み方法

電話：63-1680（エイズ専用電話）

期日：6月7日（金）

その他：匿名による受検

5 検査方法

血液検査

※所要時間およそ1時間30分

（問診及び検査、結果説明含む）

6 料金

無料



お問い合わせ

- ・北海道岩内保健所 健康推進課
電話 62-1537

海上保安大学校・ 海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和2年4月期採用の学生を募集します。

◇待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

◇受験資格

海上保安大学校	平成31年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。
海上保安学校	平成31年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者。令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

◇試験日程

		海上保安大学校	海上保安学校
申込用紙等配布開始日予定		6月12日(水)	
受付期間	インターネット	8月22日(木)～ 9月2日(月)	7月16日(火)～ 7月25日(木)
	郵送・持参	8月22日(木)～ 8月26日(月)	7月16日(火)～ 7月18日(木)
1次試験		10月26日(土)・ 10月27日(日)	9月22日(日)

◇申込方法等

申込方法、試験内容等は下記ホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

申込・お問い合わせ

- ・小樽海上保安部管理課
電話 0134-27-6118

毎年6月は「食育月間」です!

「食育月間」は、家庭、学校、地域、職場など、社会全体で食育推進に取り組んでいただくために設けられた、食育の強化月間です。

食育基本法が成立した月が平成17年6月であることや、学校生活や社会生活等の節目に当たる年度明けの時期で、進学や就職、転勤等の影響が少ない月として、6月が強化月間となっています。

この「食育月間」を機会に、ぜひ健康的な生活の基礎を築く「食育」に取り組んで下さい。



国立海上技術短期大学校 学校説明会 in 札幌

この学校説明会への参加は、AO入学試験の出願資格の1つとなります。

日時 6月15日(土)

午前の部10:00～ 午後の部13:00～

場所 北海道立道民活動センタービル

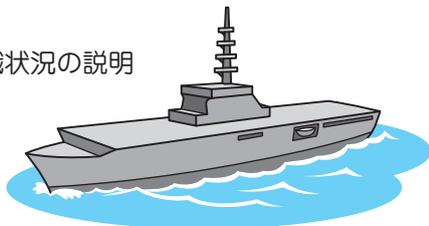
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

電話 011-204-5100

内容 学校説明

入試・就職状況の説明

個別面談



お問い合わせ

- ・国立宮古海上技術短期大学校（教務課）
電話 0193-62-5316
- ・国立清水海上技術短期大学校（教務課）
電話 054-334-0922

受講生募集のお知らせ

◆職業講習「刈払機取扱作業安全衛生教育」

日程 令和元年6月24日(月)

時間 8:30～16:30（8時までに受け付け）

受講料 12,000円

定員 20名

対象者 刈払機を使用する業務に従事する方

募集期間 令和元年6月14日(金) 17時まで

委託先 コマツ教習所(株)北海道センター

申込方法 申込締切期日までに申込書に写真と運転免許証の写しを添付して提出

お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16
TEL 62-2183

泊村ふるさと会 「第2回“郷土旅行”」のご案内

日時 令和元年6月28日(金)～29日(土)

会場(宿泊) 泊村盃温泉「潮香荘(ちょうかそう)」
(0135-75-2111)

会費(費用) 日帰者 8,000円(菜・写真代を含みます。)

申込締切 令和元年6月14日(金)必着です。

村内在住者及び近隣町村在住者の方で泊村出身の方の参加をお待ちしております。

※本年(2019年・令和元年)の「第4回泊村ふるさと会総会・懇親会(札幌)」は、10月5日(土)札幌全日空ホテル(ANAクラウンプラザホテル札幌)にて開催いたします。



お問い合わせ

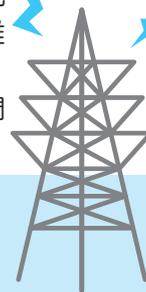
- ・泊村ふるさと会事務局
札幌市中央区北4条西11丁目28-1-1001
電話 186-011-210-1090(黒田)

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波監視の使い方を見直し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。



お問い合わせ

- ・総務省 北海道総合通信局
電話 011-737-0099
電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

ご存知ですか?「国民年金基金」

国民年金基金は、自営業の方やフリーランスの方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている60歳未満の方が加入して、税の優遇を受けながら掛金納付、老後に国民年金の上乗せ年金として受けられる公的な年金です。

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

お問い合わせ ・全国国民年金基金北海道支部 フリーダイヤル 0120-65-4192

戸籍の窓

平成31年4月20日～令和元年5月15日

「じゅめいふくをお祈りします」

【死亡】

(特 養) 佐々木ヨネさん 88才
4月18日死亡
(渋 井) 宮下 ミツさん 92才
5月1日死亡

【転出】

カナダ 1名 埼玉県 1名
伊達市 2名 岩内町 5名
蘭越町 1名 神恵内村 3名



とまり木文芸

俳句・川柳

釣りたいね 命おしいよ 荒い海 泊海山
はつなつに 風を感じて 法輪寺 泊海山
鯉来て うろこで染まる 軍手かな 武井和子
中断の 夕立見つめる 漁夫かな 武井和子

短歌 (465)

近江谷乃婦
愛おしく抱きし初孫父となり土曜日の昼をにぎやかに来る
立花 孝子
寄る波に交りて一本の流木や幾羽の鳥を休ませたのやら

吉田智恵子

乃 婦

無名女

沙 羅

小 春

与 詩 三

縁 糸

未知女

風に舞い処行へ行くやら綿ぼうし新地に根つき来る春を待つ
この通り老人多く住みてをり朝夕来るは施設の車なり
路線バス客はわれのみ淋しくも窓をすぎゆく桜は華やかし
平成の最後の日づけ書入れて明日は令和の日づけを記する
村議選夫婦で頑張る子に母は影なき者に手を合やすのみ
われと来てかたろう友のない人よ吾も一人だ過去の思い出
道治いに赤く咲いてるチューリップ春風やさし落花ふわりと
陽光に芽吹き初めし若草の広き山裾青く敷きゆく

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 合計
世帯	906戸 +2戸	4戸	910戸
人口	1,633人 ±0人	6人	1,639人
男	783人 +3人	1人	784人
女	850人 -3人	5人	855人

地区別の世帯と人口

	世 帯	人 口
泊 地 区	293戸 +1	569人 +1
盃 地 区	177戸 +1	305人 ±0
茅沼地区	168戸 -1	325人 ±0
老人ホーム	81戸 ±0	81人 ±0
渋井地区	132戸 +1	228人 -1
堀株地区	55戸 ±0	125人 ±0
計	906戸 +2	1,633人 ±0

[31. 4. 30 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています